

# 森林・林業・木材産業に関するこれまでの取組と今後推進すべき施策について

# 1 - 1

	これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策									
森林の多面的機能の発揮に関する施策	<b>1 森林の整備の推進</b> <b>○重視すべき機能に応じた森林施業の計画的な推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>重視すべき機能に応じた森林の区分</li> <li>間伐の推進</li> <li>長期育成循環施業の導入等による複層林への誘導</li> </ul>	<b>○ 森林の区分を明確にし、緊急的な間伐対策等に取り組んできたが、依然として機能の発揮が期待できない森林の増加が懸念される一方、多様な森林への誘導に向けた分岐点を迎えている状況</b> また、景観の保全、花粉症対策、自然環境の保全等の観点から <b>森林に対する国民ニーズが多様化する中で、林業生産活動は停滞</b> しており、地域のニーズ等に応じた広葉樹林化、複層林化、長伐期化といった <b>多様な整備に向けた取組が低位</b> <b>(要因)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業採算性の悪化による<b>森林施業の停滞</b>  <table border="1"> <tr> <td></td> <td>S55</td> <td>H16</td> </tr> <tr> <td>・スギ山元立木価格</td> <td>100</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・木材伐出業賃金</td> <td>100</td> <td>148</td> </tr> </table> </li> <li>多様な森林に誘導するための<b>対象地選定の考え方が不明確で、下木損傷の少ない伐採や照度管理を容易にする技術が未浸透</b></li> </ul>		S55	H16	・スギ山元立木価格	100	19	・木材伐出業賃金	100	148	<b>1 多様で健全な森林への誘導に向けた効率的・効果的な整備</b> <b>○広葉樹林化、複層林化、長伐期化等多様な森林への誘導</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林所有者の意向や国民ニーズ等を反映するための多様な施業方法の提示</li> <li>天然更新等施業コストを踏まえた効率的な森林施業技術等の体系的な普及</li> <li>広葉樹林化、針広混交林化等円滑な推進のための森林計画制度や保安林制度の運用の見直し</li> <li>帯状・群状の伐採等効率的な施業の実施による針広混交林化等の推進</li> <li>多様な森林整備の加速化のため、先進的に取り組む地域におけるコンセンサスの醸成や普及啓発の推進</li> <li>造林・保育の効率化・低コスト化の推進のための技術の普及及び定着</li> </ul>
		S55	H16									
	・スギ山元立木価格	100	19									
・木材伐出業賃金	100	148										
<b>○林内路網の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>施業の集団化等を通じた高能率な作業システムの構築</li> <li>自然条件等に応じた林道と作業道の組合せによる整備の促進</li> </ul>	<b>○ 高性能林業機械の導入や自然条件に応じた林道の開設等に取り組んできたが、育成複層林施業や長伐期施業に対応できる<b>効率的な作業システムの導入・普及、低コストな作業システムに対応する路網整備が低位</b></b> <b>(要因)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>事業の集約、高性能林業機械の能力を活用した作業システムの導入・普及が不十分</b></li> <li>複層林施業や長伐期施業等に対応した<b>効率的な路網配置の手法が未構築</b></li> </ul>	<b>○路網と高性能林業機械の一体的な組合せによる低コスト・高効率の作業システムの整備・普及</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの整備・普及</li> <li>必要となる人材育成、機械の開発・改良・普及</li> <li>効率的な作業システムに対応し、林道と作業道等を適切に組み合わせた路網整備の推進、森林施業により効率的な路網の重点化</li> </ul>										
<b>○公的関与による森林の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>治山事業や（独）緑資源機構による森林整備</li> <li>施業や経営の受委託を含め森林整備法人等による整備の推進</li> </ul>	<b>○ 治山事業、（独）緑資源機構、林業公社といった公的関与による森林整備のほか、森林所有者等による整備を推進してきたが、森林所有者等による自発的な整備が進まない場合に、育成途上の人工林に期待される様々な機能の低下が懸念</b> <b>(要因)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業経営意欲の減退による森林施業の停滞  <table border="1"> <tr> <td>・採算が合わない</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>・手入れの費用負担ができない</td> <td>41%</td> </tr> </table> </li> </ul>	・採算が合わない	84%	・手入れの費用負担ができない	41%	<b>○公的な関与による森林整備の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林施業の集約化や間伐の効率的な実施の市町村による促進</li> <li>公的機関が森林所有者と森林を共同で管理経営していく新たな手法の検討</li> <li>これまで整備が進められてきた林業公社造林地について、多様な林相への転換を図りつつ適切に整備</li> <li>造林未済地について新たな発生を抑制しつつ、早期に適切な更新を確保するための対策の推進</li> <li>治山事業や（独）緑資源機構による森林整備における針広混交林化等の推進</li> </ul>						
・採算が合わない	84%											
・手入れの費用負担ができない	41%											

これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p>○森林関連データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性も含めた森林資源モニタリング調査の実施</li> <li>森林GIS等を活用した情報管理体制の整備</li> </ul>	<p>○ 森林GISの活用による森林計画の策定等の作業の効率化が促進したものの、森林資源モニタリング調査結果によるアウトカム評価が現時点では困難であり、また、<b>施業を積極的に行う者に対して、森林関連情報の活用を図る取組は低位</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林資源モニタリング調査は実施途上で、<b>時系列評価を行うにはなお数年が必要</b></li> <li>個人情報保護の観点からの提供<b>可能な森林関連情報の整備や都道府県における整備途上の森林GISを広く応用していく取組が不十分</b></li> </ul> <p>○ 今後、持続可能な森林経営の基準・指標、今後の施策への反映等を念頭においた<b>国家レベルの森林資源管理体制の整備、森林関連情報の提供の推進が必要</b></p>	<p>○<b>国家レベルの森林資源管理体制の整備とニーズに応じた多様な森林関連情報の提供の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林関連情報のデータベース化や、都道府県と市町村との情報の共有を推進するとともに、幅広い関係者に対する情報提供の促進</li> <li>国民の保健・休養等に供している森林に係る情報等多様な情報の提供</li> <li>森林GISを活用した適切な資源管理の推進</li> <li>民有林と国有林を通じた森林資源モニタリング調査の継続的な実施</li> </ul>
<p>○花粉症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スギ等の花粉の発生抑制、花粉生産量の予測等発生源における対策の推進</li> </ul>	<p>○ 都道府県における採取園等の整備が進み都道府県における花粉の少ないスギ品種苗木の供給量が増大するなど、地域における花粉発生源対策の取組が拡大してきたが、<b>効果的な花粉発生抑制対策は未だ不十分</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市部へ多く飛散している<b>スギ花粉の発生源の推定精度が不十分</b></li> <li><b>花粉の少ないスギの苗木供給が不十分</b></li> </ul> <p>○ 花粉の発生源に関する調査等の充実を図りつつ、<b>効果的な発生抑制対策を推進することが必要</b></p>	<p>○<b>花粉発生源調査等に基づく効果的な花粉発生抑制対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織培養の手法を用いた無花粉スギ等の増殖や、苗木の供給体制が整備された地域の能力を広域的に活用し、無花粉スギ等の苗木供給を促進</li> <li>無花粉スギや花粉の少ないヒノキ品種等の開発</li> <li>都市部への花粉飛散に影響しているスギ林の推定、発源地域と都市部等との連携による取組の推進</li> <li>針広混交林・広葉樹林への誘導や雄花の量の多いスギ林分の重点的な間伐の推進</li> </ul>
<p>○地球温暖化防止への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な管理、伐採等による健全な森林の育成、耕作放棄地、荒廃地等への植林の推進</li> <li>森林の果たす役割についての国民理解の醸成</li> <li>木材の利用の推進、バイオマスエネルギーとしての活用</li> </ul>	<p>○ 森林の地球温暖化防止機能に対する国民理解は進展したものの、<b>現行の整備水準では3.9%の目標達成が困難なおそれ</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業生産活動の停滞による<b>適切な施業が行われていない森林の増加</b>        &lt;育成林のうちH22までに必要な整備が未実施となる面積&gt;        330万ha (H10~14年度水準で推移した場合)        520万ha (H17年度整備水準で推移した場合)</li> <li><b>木材供給・利用量は依然として低位</b>        &lt;木材供給・利用量&gt;        1,906万m<sup>3</sup> (H12) → 1,733万m<sup>3</sup> (H16)</li> </ul> <p>○ 今後、<b>適切な森林の整備・保全と木材の供給・利用量の拡大が必要</b></p>	<p>○<b>地球温暖化防止への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都議定書の目標達成のため、効率的・効果的な森林の整備の推進、保安林等の適切な管理・保全等の推進、木材・木質バイオマス利用の推進、国民参加の森林づくりの推進等の総合的な推進</li> <li>地球温暖化防止に果たす森林及び木材利用の役割の評価に関する、国際的な取組への積極的な参画</li> </ul>

これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p><b>2 森林の保全の確保</b>  <b>○山地災害等の防止と復旧</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山地災害の発生の危険性が高く、集落等に近接している森林の保全等きめ細かな治山対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落数が増加したが、依然として<b>局地的な豪雨等による山腹崩壊等が発生</b>するとともに、<b>山地災害危険地区も増加</b> (要因) <ul style="list-style-type: none"> <li>局地的豪雨の頻発  &lt; 1時間降水量50mm以上の発生回数 &gt;  208回 (S55) → 468回 (H16)</li> </ul> </li> <li>○ 今後、流域保全対策、ソフト施策との連携等による<b>効果的で環境と調和した治山事業の展開が必要</b></li> </ul>	<p><b>2 国土保全等の推進</b>  <b>○効果的で環境と調和した治山事業の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山地災害の発生形態の変化を踏まえた山地災害危険地区の再点検</li> <li>国有林・民有林を通じた流域全体の視点に立った事業展開や、砂防事業等他の国土保全施策との連携による流域保全対策の推進</li> <li>山地災害危険地区に係る情報の周知等の地域における避難体制の整備のための取組と治山事業を一体的に実施することによる効果的な減災対策の推進</li> <li>緑化工における在来種の活用、木材の活用、針広混交林への誘導等環境と調和した治山事業の推進</li> </ul>
<p><b>○保安林の機能の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保安林としての指定の計画的な推進</li> <li>保安林内における伐採の限度及び植栽義務の基準の見直しに基づく保安林の指定施業要件の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保安林の配備は着実に進んだものの、無許可開発等の違法行為による森林の改変状況、新生崩壊地の発生状況及び伐採許可申請の状況等の<b>関連情報（保安林管理情報）の管理が非効率</b>であるため、是正措置等が必ずしも迅速に講じられない例が見られるなど、<b>保安林の機能の持続的発揮に支障が生じるおそれ</b> (要因) <ul style="list-style-type: none"> <li><b>保安林管理情報が体系的かつ効率的に把握されておらず、その電子化が不十分</b>  &lt; 民有林に係る保安林台帳の電子化の状況（都道府県数） &gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>全て電子情報で管理 2</li> <li>一部電子情報で管理 28</li> <li>電子情報なし 17</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 今後、保安林の現況や管理状況をよりの確に把握するため、<b>保安林管理情報の電子化等を推進することが必要</b></li> </ul>	<p><b>○保安林の適切な管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛星デジタル画像データ等の最新技術を活用し、保安林管理情報の体系的かつ効率的な整備等により、国有林と民有林を通じた保安林の適切な管理を一層推進</li> </ul>
<p><b>○ 貴重な野生動植物が生息・生育する森林の適切な保全・管理</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広範で効果的な森林の保護が図られ、生物多様性の保全に寄与したものの、<b>貴重な樹木の損傷や林床等への被害、外来種の移入等による森林生態系への影響に対する懸念</b> (要因) <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産登録地の増加、アウトドアブーム等により森林への入込者が急増する中、<b>森林生態系の保全に対する意識の醸成が不十分</b></li> </ul> </li> <li>○ 今後、森林生態系保全の観点から、<b>貴重な優れた自然環境を有する森林を適切に維持・保全していくための対策の一層の推進が必要</b></li> </ul>	<p><b>○優れた自然環境を有する森林の維持・保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国有林において、原生的な森林生態系や貴重な野生動植物の生息・生育地等の森林について、生物多様性の保全の観点から保護林の設定を推進するとともに、保護林の状況を的確に把握し必要な措置を講ずることによる適切な保全・管理の推進</li> <li>保護林相互を連結してネットワークとする「緑の回廊」の設定の推進</li> </ul>

これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p>○森林病害虫等の被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野生鳥獣の生息環境となる広葉樹林の造成を図るなど共存にも配慮した対策の実施</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫等の森林病害虫の的確な防除</li> </ul>	<p>○ シカ等の野生鳥獣による被害が依然として拡大・深刻化 (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個体数の増加、狩猟圧の低下等を背景としたシカ等野生鳥獣の生息分布が拡大 &lt;ほ乳類による被害面積&gt; 8.2千ha (H12) → 7.4千ha (H16)</li> </ul> <p>○ 今後、野生鳥獣の被害動向の把握、被害対策と保護管理の一体的な推進が必要</p> <hr/> <p>○ 松くい虫による被害量は全国的に減少したが、一方で高緯度、高標高地域における松くい虫被害が依然として拡大・深刻化 (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫の分布域が寒冷地に拡大 &lt;東北地方の松くい虫被害の割合&gt; 22% (H12) → 29% (H16)</li> </ul> <p>○ 今後、病害虫による森林被害の先端地域での対策の重点化が必要</p>	<p>○野生鳥獣の生息動向に応じた効果的な森林被害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野生鳥獣被害の広域化や森林の公益的機能への影響の進行等を踏まえ、地域における林業、農業及び環境分野の行政及び研究機関等の関係者が連携協力する体制を構築し、被害及び生息の動向に応じた効果的な森林被害対策の推進</li> <li>林業従事者の狩猟免許の取得の拡大を図り、鳥獣保護管理施策と連携した自主的な駆除活動の推進</li> </ul> <hr/> <p>○松くい虫等病害虫防除対策の総合的、効率的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫被害の終息化を着実に図るため、保全すべき松林の重点化を一層推進するとともに、防除効果を検証しつつ被害状況に応じた総合的かつ効率的な防除の促進</li> <li>高緯度・高標高地域など松くい虫被害拡大の先端地域における防除対策の重点的化</li> <li>病虫害に対して、抵抗性を有する品種の開発及び開発した抵抗性品種の普及の推進</li> </ul>
<p>3 山村地域における定住の促進</p> <p>○生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地周辺の森林整備や用排水施設等の生活環境整備</li> </ul>	<p>○ 用排水施設等の整備により地域における生活環境が一部で向上したものの、生活基盤整備が未だに低位であることに加え、都市住民のニーズを踏まえた体制整備の遅れ等により、山村への定住は未だに進んでいない状況 (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅や地域情報の提供など都市住民の多様なニーズに対する情報発信の遅れ</li> <li>生活環境基盤や魅力ある地域づくり等の受入体制の整備の遅れ &lt;農山村地域への定住の実現に必要なこと&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な家屋等の安価な入手 43%</li> <li>居住地決定に必要な情報全般 41%</li> <li>就業に関する情報 36%</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 今後、関係府省との連携を図りつつ、都市と山村の共生・対流の推進とニーズを踏まえた多様な定住に向けた取組が必要</p>	<p>3 森林を支える山村の活性化</p> <p>○都市と山村の共生・対流と山村への定住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPOや地域住民等の連携による山村活性化の取組の推進</li> <li>都市住民の多様なニーズに応じた山村の受入体制を整備するため、生活環境基盤の整備、取組の中心となる人材の育成・確保、自然・文化・景観等山村地域の有する資源を活用した魅力ある地域づくりの推進と情報発信等を他の山村振興施策との連携にも留意しつつ実施</li> </ul>

これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p><b>○就業機会の増大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特用林産物の生産及び販売についての経営体質の強化の促進</li> <li>・ 森林資源を活かした就業機会の増大</li> </ul>	<p><b>○ 特用林産物の生産額は若干増加。しかしながら、就業機会や後継者確保等が未だに不十分</b> <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特用林産物の生産・流通が依然として小規模・分散構造</li> <li>・ 外国産品との競合による生産の低迷 ＜乾しいたけの輸入割合＞ 64% (H12) → 69% (H16)</li> <li>・ 森林資源の活用等による雇用機会の創出が一部にとどまり、全国的に波及していない状況</li> </ul> <p><b>○ 今後、山村特有の資源を活用した新たな産業の育成や新たな需要等を踏まえた特用林産振興等による就業機会の確保が必要</b></p>	<p><b>○地域特産物の振興等による山村の就業機会の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹、きのこの等の生産基盤の高度化、作業の省力化による高コスト構造の是正、原料・資材の安定確保、売れる商品の供給のための品質確保、消費者への情報提供等による特用林産振興の推進</li> <li>・ 豊かな自然や文化、伝統など山村特有の資源を幅広く活用した新たな産業の創出に向けた支援体制の構築と全国的な普及啓発</li> </ul>
<p><b>4 国民等の自発的な活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動に関する情報提供、青少年の活動促進</li> <li>・ 緑化運動の展開による普及啓発</li> </ul>	<p><b>○ 森林ボランティア活動が活発化。一方、森林ボランティア団体においては、資金、活動フィールド及び幅広い参加者の確保に苦慮。また、CSR活動は高まりつつあるものの、積極的に森林づくりを行っている企業は限定的</b> <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林ボランティアへのフィールド情報の収集・提供等の条件整備が不十分</li> <li>・ 森づくりについての具体的なイメージや手法について、一般の企業に対する浸透が不十分</li> <li>・ 企業は森づくり活動になじみが薄くステークホルダーに対する説明材料が不足</li> <li>・ 企業、NPO、森林所有者等を橋渡しするサポート役が不足</li> </ul> <p><b>○ 今後、企業、NPO等による森林づくりの促進、ボランティア団体と森林所有者等との橋渡しが必要</b></p>	<p><b>4 国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進</b></p> <p><b>○企業等による森林づくりの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業やNPO等による森林の整備・保全活動を促すため、森づくりの企画・提案、サポート体制の整備、森づくり活動に対する評価、フィールドや技術など森づくりに関する各種情報収集・提供等の参加しやすい環境の整備</li> <li>・ 国民の自発的な森づくり活動等を助成する「緑の募金」の成果のPR、企業ニーズに応じた使途限定型募金の対象の拡大等による充実</li> <li>・ 国有林において、企業等の森づくり活動のためのフィールド提供</li> <li>・ 全国植樹祭等緑化行事の開催による普及啓発活動の展開</li> </ul>
<p><b>○里山林等の保全・整備・利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林所有者と都市や地域の住民の連携の下で、整備及び保全活動と利用活動を一体的に推進するための条件整備</li> </ul>	<p><b>○ 森林ボランティア団体等の活動は増加傾向にあるものの、居住環境として重要な意義を有する里山林において、放置による荒廃、花粉発生源、竹の侵入、野生鳥獣害等の問題が発生</b> <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業生産活動が低下する中で、地域が一体となって里山林を整備するための取組が不十分</li> </ul> <p><b>○ 今後、地域と都市住民が連携して行う里山林の再生活動の促進が必要</b></p>	<p><b>○地域と都市住民の連携による里山林の再生活動の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア、NPO等の参加による居住地周辺の里山林の整備の支援</li> <li>・ 市民活動、森林セラピーといった多様な里山林における活動の促進</li> <li>・ 里山林の保全・利用活動や地方公共団体における制度等の実態を把握し、その結果を踏まえた里山林の保全・利用活動のあり方について検討</li> </ul>

これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p><b>○森林環境教育等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い利用者に配慮した交流環境の整備</li> <li>様々な体験活動に必要な人材育成、プログラム開発、情報提供等の推進</li> </ul>	<p><b>○ 体験学習の場となる施設・森林の整備等により、森林環境教育が進展したものの、活動内容は未だ充実しているとは言い難い状況 (要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>教育、環境分野などと連携した普及啓発活動及び活動内容の効果に着目した取組が不十分</b>        &lt;森林体験学習等の受入数&gt;        108万人日 (H16) → 300～400万人日 (H32目標)</li> </ul> <p><b>○ 今後、より広範な層への普及啓発及び活動内容の充実が必要</b></p>	<p><b>○森林環境教育等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・環境・地域振興などの分野との連携による普及啓発活動と分野横断的な人材育成、水源かん養等森林の多面的機能や木材利用の意義等に対する理解をより深める活動等の推進</li> <li>森林環境教育に取り組む民間団体への活動支援、森林・林業関係者と民間団体の連携の強化</li> <li>教育関係機関、NPO等と連携し、学校等が国有林野で体験活動等を実施するためのフィールドの提供、森林管理局・署等による森林・林業体験活動、情報提供や技術指導等の推進</li> <li>森林の有する機能等に関する情報を各種メディアを通じてPR</li> </ul>
<p><b>5 国際的な協調及び貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な森林経営に向けた取組の推進</li> </ul>	<p><b>○ 特に、1992年の地球サミット以降、国連等における政策対話や開発途上国等に対する支援等が行われてきたが、地球規模での森林の減少・劣化は依然として深刻な状況であり、地球温暖化、生物多様性の減少、黄砂問題等は一層顕在化 (要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加、貧困問題等発生原因が複雑</li> </ul> <p><b>○ 今後、国際協力の一層の推進が必要</b></p>	<p><b>5 国際的な協調及び貢献</b></p> <p><b>○国際協力の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国連やG8等における政策対話や持続可能な森林経営のための「基準・指標」等の取組への積極的な参画・貢献</li> <li>我が国の知見、人材等の活用による二国間、地域間、多国間等多様なスキームによる国際協力の推進</li> </ul>
<p>違法伐採対策の検討、海外での違法伐採の現況把握、国内関係者間での違法伐採問題への理解の促進</p>	<p><b>○ 二国間、地域間、多国間協力等国際的連携による違法伐採対策を実施。また、2005年7月のグレンイーグルズ・サミットにおいて、違法伐採対策に具体的に取り組むことを「日本政府の気候変動イニシアティブ」として内外に表明。しかしながら違法伐採問題の重要性が十分浸透していない状況 (要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>違法伐採対策の国際的な枠組みが不十分</b></li> </ul> <p><b>○ 今後、持続可能な森林経営を推進し、地球規模での環境保全を図るため、違法伐採対策の一層の推進が必要</b></p>	<p><b>○違法伐採対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「日本政府の気候変動イニシアティブ」に基づき、政府調達、行動規範の策定、生産国支援、G8森林行動プログラムのフォローアップの推進</li> <li>地方公共団体、森林・林業・木材産業関連団体、消費者団体等に対して、「違法に伐採された木材は使用しない」ことの重要性等についての普及・啓発活動の推進</li> </ul>

	これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策									
林業の持続的な発展に関する施策	<p><b>1 望ましい林業構造の確立</b>  <b>○林業経営の規模の拡大等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤強化法に基づく金融・税制上の措置、林業構造改善事業の見直し、長伐期化のための資金の融通、高性能林業機械の開発、改良及び普及</li> </ul> <hr/> <p><b>○人材の育成及び確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業普及指導事業を通じた指導的林業者の育成及び確保、青少年等に対する森林・林業体験学習、女性林業者等による活動の推進</li> </ul>	<p>○ 施業・経営の集約化や大規模林業事業者による生産活動シェアの一定の進展がみられ、一部の地域では、川下の大口需要者と結び付いた活発な林業生産活動を展開しているものの、総体では<b>所有森林規模の大小にかかわらず林業生産活動は停滞</b>  <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業採算性の悪化、不在村化、林業所得への依存度の低下等による<b>森林所有者の林業経営意欲の減退</b>  &lt;山元立木価格等&gt; <table border="1" data-bbox="716 383 1142 462"> <tr> <td></td> <td>S55</td> <td>H16</td> </tr> <tr> <td>・スギ山元立木価格</td> <td>100</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・木材伐出賃金</td> <td>100</td> <td>148</td> </tr> </table> </li> <li>大口需要者のニーズに対応しにくい<b>個別間断的な生産体制</b></li> </ul> <p>○ 今後、成熟期を迎えた森林資源を有効に利用するため、<b>施業・経営の集約化と低コスト生産に向けた条件整備による収益性の向上を図り、需要者のニーズに応じた素材の安定供給が必要</b></p> <p>○ 高度な林業技術や優れた経営感覚を有する指導的林業者の増加や、所有者に対し透明性の高い施業プランの提示により信頼関係を構築し、<b>活発な林業生産活動を行っている森林組合も見られるが、一部に留まっている状況</b>  <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた<b>経営・技術指導の取組が不十分</b></li> <li>林業事業者における<b>意識改革の遅れ</b></li> </ul> <p>○ 今後、林業経営を担う人材や育成すべき事業者の従事者に対する<b>幅広い知識や技術、優れた経営感覚の普及が必要</b></p>		S55	H16	・スギ山元立木価格	100	19	・木材伐出賃金	100	148	<p><b>1 望ましい林業構造の確立</b>  <b>○林業経営の規模の拡大等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林所有者への透明性の高い施業提案の促進など、森林組合等の林業事業者による施業等の集約化の推進</li> <li>施業の集約化のための働きかけにつながる森林整備地域活動支援交付金の見直し</li> <li>路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの整備・普及</li> <li>生産量の拡大と生産性の向上に意欲を有する事業者の育成</li> <li>生産性向上のための素材生産業の協業化や効率的経営のモデル構築</li> </ul> <hr/> <p><b>○人材の育成及び確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業研究グループに対する経営・技術指導の強化や林業後継者の育成・確保の取組及び施業の集約化に取り組む事業者の従事者に対する普及・啓発活動の強化</li> <li>女性の林業経営への参画・ネットワーク化の促進、高齢者の技術の伝承・豊かな経験に基づく知恵の活用に向けた支援</li> </ul>
		S55	H16									
・スギ山元立木価格	100	19										
・木材伐出賃金	100	148										
<p><b>2 林業労働に関する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>U・J・Iターン者等幅広い新規就業者の育成・確保、事業主の雇用管理の改善、労働安全衛生の向上等を通じた就業環境の整備等</li> </ul>	<p>○ 新規就業者は増加しているものの、将来的に<b>安定的な労働力の確保が困難</b>となるおそれ  <b>(要因)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢構成がアンバランスで、<b>依然として高齢化が進行</b>  &lt;林業就業者の高齢化率&gt; <table border="1" data-bbox="716 1085 1052 1165"> <tr> <td></td> <td>S55</td> <td>H12</td> </tr> <tr> <td>・林業</td> <td>7%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>・全産業</td> <td>5%</td> <td>8%</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>○ 今後、特に、<b>若年層を中心とした就業者の確保・育成が必要</b></p>		S55	H12	・林業	7%	25%	・全産業	5%	8%	<p><b>2 林業労働に関する施策</b>  <b>○若年層を中心とした就業者の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業就業に意欲を有する若者等を対象として、林業就業に必要な技能・技術を付与するための研修等による新規就業者の確保・育成</li> </ul> <p><b>○雇用管理の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者等への雇用管理研修、社会保険等の加入促進のための普及・啓発</li> </ul> <p><b>○労働安全衛生の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生の確保を図るための安全衛生管理の指導、安全講習や現地実習</li> <li>最新の技術等を取り入れた林業労働災害防止機械・器具の開発・改良</li> </ul>	
	S55	H12										
・林業	7%	25%										
・全産業	5%	8%										

	これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策									
林産物の供給及び利用の確保に関する施策	<p><b>1 木材産業等の健全な発展</b></p> <p>○木材産業と林業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原木の安定供給の確保、山元からの直送化等による流通コストの削減の推進</li> </ul>	<p>○ 川上と川下が連携した低コストで安定的な木材供給体制のモデルが構築されつつあり、その中で曲材や短尺材等の合板や集成材へ利用の拡大が見られるが、依然として<b>原木の大量・安定的な確保が困難な状況</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材価格の低迷による<b>林業生産活動の停滞</b>  <table border="1" data-bbox="716 383 1142 462"> <tr> <td></td> <td>S55</td> <td>H16</td> </tr> <tr> <td>・スギ山元立木価格</td> <td>100</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>・木材伐出業賃金</td> <td>100</td> <td>148</td> </tr> </table> </li> <li>素材生産や物流が依然として<b>高コスト</b>            &lt;素材生産費(主伐)の比較&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>日本 7.0千円/m<sup>3</sup></li> <li>オーストリア 3.1~3.6千円/m<sup>3</sup></li> <li>フィンランド 1.4千円/m<sup>3</sup></li> </ul> </li> </ul> <p>○ 今後、需要者ニーズに対応した国産材の供給を図るため、<b>原木の安定供給と製品加工・流通の一体的な整備が必要</b></p>		S55	H16	・スギ山元立木価格	100	19	・木材伐出業賃金	100	148	<p><b>1 木材の安定供給体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民有林及び国有林の原木供給側が連携した安定供給を行う体制の整備</li> <li>伐採可能な森林を確保し、安定供給に必要なロットの確保・取りまとめに必要な条件整備</li> <li>適切かつ効率的な素材生産を行う事業者の育成</li> </ul>
		S55	H16									
	・スギ山元立木価格	100	19									
・木材伐出業賃金	100	148										
<p>○木材産業等の事業基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>素材生産から加工流通まで一貫して低コストで安定した木材供給のための製材工場の規模拡大</li> </ul> <p>○流通及び加工の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木材関連産業の団地的取組、地域内の連携によるロットの拡大、高能率機械の導入促進</li> </ul>	<p>○ これまで低下していた国産材供給量に増加の兆しがみえるものの、依然として小規模で生産性が低い製材工場が主体であり、<b>国産材の国際競争力は不足</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製材工場が<b>小規模・非効率で生産性が低位、経営ノウハウの不足</b>            &lt;出力階層別製材工場数(H16)&gt;           <table border="1" data-bbox="716 877 1030 957"> <tr> <td>・~75kW</td> <td>6,453工場</td> </tr> <tr> <td>・75~300kW</td> <td>2,438工場</td> </tr> <tr> <td>・300kW~</td> <td>496工場</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>○ 今後、木材産業の競争力の強化を図るため、<b>製材・加工の大規模化の促進が必要</b></p>	・~75kW	6,453工場	・75~300kW	2,438工場	・300kW~	496工場	<p><b>2 木材産業の競争力の強化</b></p> <p>○製材・加工の大規模化のための支援の選択と集中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高い事業効果が見込まれる事業者に対する集中的な支援による、製材・加工の大規模化の推進</li> <li>生産された木材を大規模・総合的に利用するシステムの構築</li> </ul>				
・~75kW	6,453工場											
・75~300kW	2,438工場											
・300kW~	496工場											
<p>○木材産業と林業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需要者の高度化、多様化したニーズに応え得る体制の構築</li> </ul> <p>○木材産業等の事業基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品質・性能が明確で安定した木材供給能力の向上、技術開発の推進</li> </ul> <p>○流通及び加工の合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた林産物の規格の見直し及び普及による品質・性能の明確な製品の供給の推進</li> </ul>	<p>○ 「顔の見える木材での家づくり」の取組が増加しているものの<b>都市圏での取組が不足</b>。また、マンション等非木造住宅における<b>地域材製品の利用も低位</b> (要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>製品開発や供給・販売戦略が不十分</b></li> </ul> <p>○ 今後、<b>都市圏を中心とした「顔の見える木材での家づくり」の取組</b>に加え、マンション等の内装材などの<b>消費者ニーズに対応した高付加価値製品の開発や供給・販売戦略の強化が必要</b></p>	<p>○消費者ニーズに対応した製品開発や供給・販売戦略の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費規模の大きい都市圏を中心とした「顔の見える木材での家づくり」の取組強化</li> <li>消費者ニーズに対応した、内装材や家具等高付加価値製品の開発や供給体制及び販売戦略の強化</li> <li>製品の品質管理を徹底し、乾燥材等品質・性能の確かな製品の安定供給の推進とともに、品質・性能の表示の促進</li> </ul>										



これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<p><b>2 林産物の利用の促進</b></p> <p>○林産物の利用の意義に関する国民への知識の普及及び情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民理解の醸成のための知識の普及</li> <li>消費者が木材及び木製品を選択するために必要な情報の提供</li> </ul> <p>○建築物及び工作物における木材の使用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設への木材利用の推進</li> <li>公共土木工事への木材利用の推進</li> </ul>	<p>○ 木材利用量は下げ止まり、増加の兆しがみえるものの、<b>地域材利用の普及啓発の取組が利用拡大に十分結び付いていない。</b></p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工務店等への働きかけが中心で、<b>最終消費者等への働きかけが不十分</b>        &lt;国産材利用が森林整備に必要と考えている人の割合 (H15) &gt;       <ul style="list-style-type: none"> <li>60代 70%</li> <li>50代 72%</li> <li>40代 56%</li> <li>30代 40%</li> </ul> </li> </ul> <p>○ 今後、地域材を選択する価値観を形成するため、情報提供に当たっては<b>戦略的な取組が必要</b></p>	<p><b>3 消費者重視の新たな市場形成と拡大</b></p> <p>○企業、生活者等ターゲットに応じた<b>戦略的普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業での国産材製品利用の増大等実需の創出が拡大するよう、企業への働きかけの強化</li> <li>市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、木材利用に関する環境教育に係る活動の促進</li> <li>公共施設等における木材利用の促進</li> </ul>
<p>(該当なし)</p>	<p>○ 木材輸出の取組が増加しているが、<b>絶対量が未だ低位</b></p> <p>(要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>木材輸出に対する戦略が不十分</b></li> <li><b>試行的な取組が中心</b></li> <li><b>現地情報や輸出ノウハウが不足</b></li> </ul> <p>○ 今後、<b>海外市場の積極的な拡大が必要</b></p>	<p>○<b>海外市場の積極的拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国等重点的に市場開拓を行うべき国や地域に応じた輸出促進の方策など、国産材の輸出戦略の構築</li> <li>国産材製品に対するニーズ（必要性）やウオント（欲求）の形成に向けた輸出先に対するPR活動等輸出環境の整備</li> </ul>
<p>○<b>林産物の新規需要の開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料としてのバイオマスエネルギーの利用</li> <li>林産物の新たな利用に関する技術開発の推進</li> </ul>	<p>○ 木質ペレット等新たな利用事例が増えつつあるが、<b>木質バイオマスの利用は伸び悩み</b></p> <p>○ 今後、<b>木質バイオマスの総合的利用の推進が必要</b></p>	<p>○<b>木質バイオマスの総合的利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマスを原料としたエネルギーや製品を低コストで高効率に生産する技術の開発</li> <li>木材生産システムとも連携した効率的な木質バイオマスの供給体制の整備</li> <li>間伐材を含む林地残材等の未利用材をバイオマス発電施設の燃料等として利活用する取組の推進</li> </ul>

	これまでの取組	取組の評価と今後の施策の方向	推進すべき施策
<b>国有林野の管理及び経営に関する施策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給し、国有林の所在する地域における産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>公益的機能の維持増進、国民の森林としての管理経営、地球温暖化防止対策の推進、優れた自然環境を有する森林の維持・保全、計画的な林産物の供給等に取り組んできたところ</b></li> <li>○ 今後、これまでより一層民有林関係者との連携を強化しつつ、森林・林業・木材産業を取り巻く課題に対処していくことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林の公益的機能の維持増進とともに、あわせて林産物の持続的かつ計画的な供給及び国有林野の活用による地域産業の振興等への寄与を旨として、適切かつ効率的に管理経営</li> <li>・ 国有林・民有林を通じた流域全体の視点に立った保安林の配置、治山事業等の展開</li> <li>・ 原生的な森林生態系や野生動植物の生息・生育地等の国有林について、生物多様性の保全の観点から保護林や保護林相互を連結してネットワークとする「緑の回廊」の設定を推いするとともに、保護林の状況を的確に把握し必要な措置を講ずることによる適切な保全・管理を推進</li> <li>・ 民有林及び国有林の原木供給側が連携した安定供給を行う体制の整備</li> <li>・ 森林GISを活用した適切な資源管理や広葉樹林化など多様で健全な森林整備の推進等による地球温暖化防止への積極的な貢献</li> <li>・ 企業等の森づくり活動や教育関係機関・NPO等と連携し学校等が国有林野で行う体験活動等のためのフィールドの提供</li> </ul>